藤沢市立六会中学校校長 大石 由佳

### 自然災害における対応について

## 1.「風水害」の警報発令時の対応について

午前6時30分の段階で藤沢市 (湘南ではない) に

<u>『特別警報』・『大雨』・『洪水』・『暴風』・『暴風雪』</u> 警報のいずれか一つが発令されている場合

**→** 

# 登校せず、自宅待機とします ※学校からの連絡をお待ちください

(連絡メールを配信します)

- \*連絡メール登録されてないご家庭には電話連絡いたします。HPにも掲載します。
- \*なお、警報等が出ていなくても、自宅付近において危険な箇所等がある場合 にはご家庭の判断で登校はせず、学校に連絡をしてください。
- \* 藤沢市の気象情報は、藤沢市防災気象情報ページや気象庁ホームページ、テレビのNHK データ放送 (d ボタンを押す)、電話「177」にかける等よりご確認下さい。

## 2. 大規模地震が発生した場合の対応について

現時点では、時間を指定した短期的な地震予知は困難と言われています。それを受け、神奈川県教育委員会の「学校防災活動マニュアル」では、次のように定められています。

震度 5 弱以上	原則として保護者が引き取りに来るまで学校に待機させる。この場合、時間がか
	かっても保護者が引き取りに来るまでは、生徒を学校で保護しておく。
震度4以下	原則として下校させる。交通機関に混乱が生じて保護者が帰宅困難になることが
	予想される場合、事前に保護者からの届出がある生徒(*) については学校で待機
	させ、保護者の引き取りを待つ。

(\*印)「事前に保護者からの届出がある生徒」というのは、一人で自宅で留守番をさせること が心配な生徒 (=配慮が必要な生徒) のことを指しています。

上記の方針を踏まえ、震度5弱以上の地震が発生した場合

### 保護者または代理人による引き取り下校とします

- \*引き取り下校については、連絡メール、学校HPにてお知らせいたします。
- \*大規模地震の際は電話、携帯電話などつながらないことが予想されますので、ご家庭でも事前に行動の確認をお願いいたします。
- \*登校前に大規模地震が発生した場合は、自宅待機とします。